

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中！

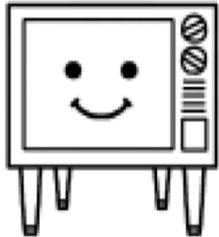
【交通安全広報啓発事業】

〈趣旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



7月 15日 (水)
高齢者「孫との約束」
16日 (木)
「自転車マナーアップ」
21日 (火)
高齢者の道路横断

【放送概要】

- ・VTR 30秒スポット放送
- ・年間15回(年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ) 17:00から23:00の間に放送

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



7月 3日 (金)
「夏の交通安全県民運動」
17日 (金)
「子どもの交通事故防止」
24日 (金)
「後部座席シートベルト着用」

【放送概要】

- ・「塩見祐子のごきげんよう！」内で3分間放送
- ・年間30回
- ・第1・第3金曜日の14時30分～17時までの間に放送

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社エフエム滋賀)



7月 6日 (月) 朝
「自転車安全利用五則」
13日 (月) 夕
「シートベルトの着用」
20日 (月) 朝
「飲酒運転撲滅」
27日 (月) 夕
「高齢者の交通事故防止 高齢歩行者に注意」

【放送概要】

- ・20秒スポット放送
- ・年間52回、毎週月曜日
(第1・3週 7時45分、第2・4・5週 17時59分から放送)



**高齢者の事故が増えています。
高齢者を見かけたら、思いやり運転につとめましょう！**